令和６年度

奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈　監　第　５３号
令和７年８月１２日

奈良市長　　仲　川　元　庸　　様

奈良市監査委員　東　口　喜代一
同　　寺　川　　拓

令和6年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和６年度奈良市一般会計
及び特別会計決算審査意見書

目　　次

第１　審査対象 ---------- 1
第２　審査期間 ---------- 1
第３　審査方法 ---------- 1
第４　審査結果 ---------- 1
１　総括 ---------- 2
２　一般会計 ---------- 11
３　特別会計 ---------- 30
⑴　住宅新築資金等貸付金特別会計 ---------- 31
⑵　国民健康保険特別会計 ---------- 34
⑶　土地区画整理事業特別会計 ---------- 38
⑷　介護保険特別会計 ---------- 40
⑸　母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 ---------- 43
⑹　後期高齢者医療特別会計 ---------- 45
４　財産に関する調書 ---------- 48
５　むすび ---------- 53

（注）１　本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計、差引きなどが一致しない場合がある。
２　文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
３　該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
４　皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
５　各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。
６　収入済額には還付未済額が含まれている。

第１　審　査　対　象

一般会計及び特別会計決算

令和6年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同　　奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同　　奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同　　奈良市各会計別実質収支に関する調書

同　　奈良市財産に関する調書

第２　審　査　期　間

令和7年7月3日から同年8月12日まで

第３　審　査　方　法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票との照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第４　審　査　結　果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1　総　　括

⑴　決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,433億1,406万円、歳出決算額は2,384億8,519万2千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は48億2,886万7千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は39億5,926万1千円のいずれも黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,619億9,634万8千円、歳出決算額は1,578億2,748万8千円で、形式収支額41億6,886万円、実質収支額33億4,870万7千円のいずれも黒字となった。なお、黒字額のうち18億円が奈良市財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。また、特別会計のうち、住宅新築資金等貸付金特別会計の実質収支額1,192万9千円について、同会計が本年度をもって廃止となったことに伴い、上記一般会計の歳計剰余繰越金に加えて計上されている。

特別会計の歳入決算額は813億1,771万1千円、歳出決算額は806億5,770万3千円で、形式収支額6億6,000万7千円、実質収支額6億1,055万4千円のいずれも黒字となった。

決算状況　　（単位：円）

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
一般会計	161,996,348,913	157,827,488,682	4,168,860,231	820,153,000	3,348,707,231	1,800,000,000	1,560,636,231
特別会計	81,317,711,231	80,657,703,752	660,007,479	49,453,000	610,554,479	200,000,000	398,625,479
合　計	243,314,060,144	238,485,192,434	4,828,867,710	869,606,000	3,959,261,710	2,000,000,000	1,959,261,710

⑵　財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次表のとおりである。

財務分析

区　　分	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	5年度 中核市平均
財政力指数 （3か年平均）	0.691	0.703	0.725	0.745	0.768	0.76
経常収支比率（%）	97.1	96.9	96.9	91.1	97.4	93.0

（注）　（単位：千円）

$$\text{財政力指数(0.673)（3か年平均0.691）} = \frac{\text{基準財政収入額 } 47,025,127}{\text{基準財政需要額 } 69,916,409}$$

参考（単年度指数）
令和5年度　0.693
令和4年度　0.707

$$\text{経常収支比率(97.1\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等　}85,551,043}{\text{経常一般財源等 } 87,093,702 + \text{減収補填債特例分 } 0 + \text{臨時財政対策債 } 989,500} \times 100$$

ア　財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、基準財政需要額を算定するに当たり控除する臨時財政対策債振替相当額が11億4,339万2千円減少したことに加え、再

算定による普通交付税の追加交付分が6億8,693万8千円増加したことなどにより、基準財政需要額が31億932万2千円増加したことによるものである。

イ　経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源等（市税、地方交付税等の収入）、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は97.1％で、前年度に比べ0.2ポイント増加した。これは主に、地方交付税の増加等により経常一般財源等が増加するなど、分母が36億866万2千円増加（増減比率4.3％）したものの、退職手当の増加等による人件費の増加等により、分子である経常経費充当一般財源等が36億8,239万円増加（増減比率4.5％）したことによるものである。

⑶　市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた市債は、発行額105億9,182万6千円、元金償還額181億1,558万4千円で、その結果、年度末未償還元金は1,762億1,308万円となり、前年度に比べ75億2,375万8千円減少した。

一般会計における発行額は104億8,270万円であり、主なものは、橋梁耐震補強事業等の道路橋梁新設改良事業債、ＪＲ関西本線高架化事業等の街路事業債等の土木債35億8,610万円、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業の中高一貫校施設整備事業債、佐保小学校校舎建設事業等の小学校施設整備事業債等の教育債24億6,480万円、本庁舎北棟外壁改修その他工事等の庁舎等施設整備事業債等の総務債17億5,900万円、焼却処理施設整備事業等のごみ処理施設整備事業債等の衛生債13億2,690万円である。

特別会計における発行額は1億912万6千円であり、土地区画整理事業債が9,190万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業債が1,722万6千円である。

市債の状況　　（単位：円・％）

区分		6年度	5年度	比較増減	増減比率
一般会計	元金償還額	17,423,163,136	17,305,196,609	117,966,527	0.7
	利子	614,145,471	566,060,215	48,085,256	8.5
	計	18,037,308,607	17,871,256,824	166,051,783	0.9
	発行額	10,482,700,000	11,915,400,000	△ 1,432,700,000	△ 12.0
	年度末未償還元金	170,395,502,544	177,335,965,680	△ 6,940,463,136	△ 3.9
特別会計	元金償還額	692,421,278	579,912,689	112,508,589	19.4
	利子	20,375,470	20,989,064	△ 613,594	△ 2.9
	計	712,796,748	600,901,753	111,894,995	18.6
	発行額	109,126,000	119,100,000	△ 9,974,000	△ 8.4
	年度末未償還元金	5,817,578,018	6,400,873,296	△ 583,295,278	△ 9.1
合計	元金償還額	18,115,584,414	17,885,109,298	230,475,116	1.3
	利子	634,520,941	587,049,279	47,471,662	8.1
	計	18,750,105,355	18,472,158,577	277,946,778	1.5
	発行額	10,591,826,000	12,034,500,000	△ 1,442,674,000	△ 12.0
	年度末未償還元金	176,213,080,562	183,736,838,976	△ 7,523,758,414	△ 4.1

年度末未償還元金の内訳　　（単位：円）

区分		6年度	5年度	比較増減
ア	臨時財政対策債	58,180,300,253	63,136,822,746	△ 4,956,522,493
イ	第三セクター等改革推進債	6,938,800,000	7,806,150,000	△ 867,350,000
ウ	ア・イ以外の市債	111,093,980,309	112,793,866,230	△ 1,699,885,921
合計		176,213,080,562	183,736,838,976	△ 7,523,758,414

市債の推移

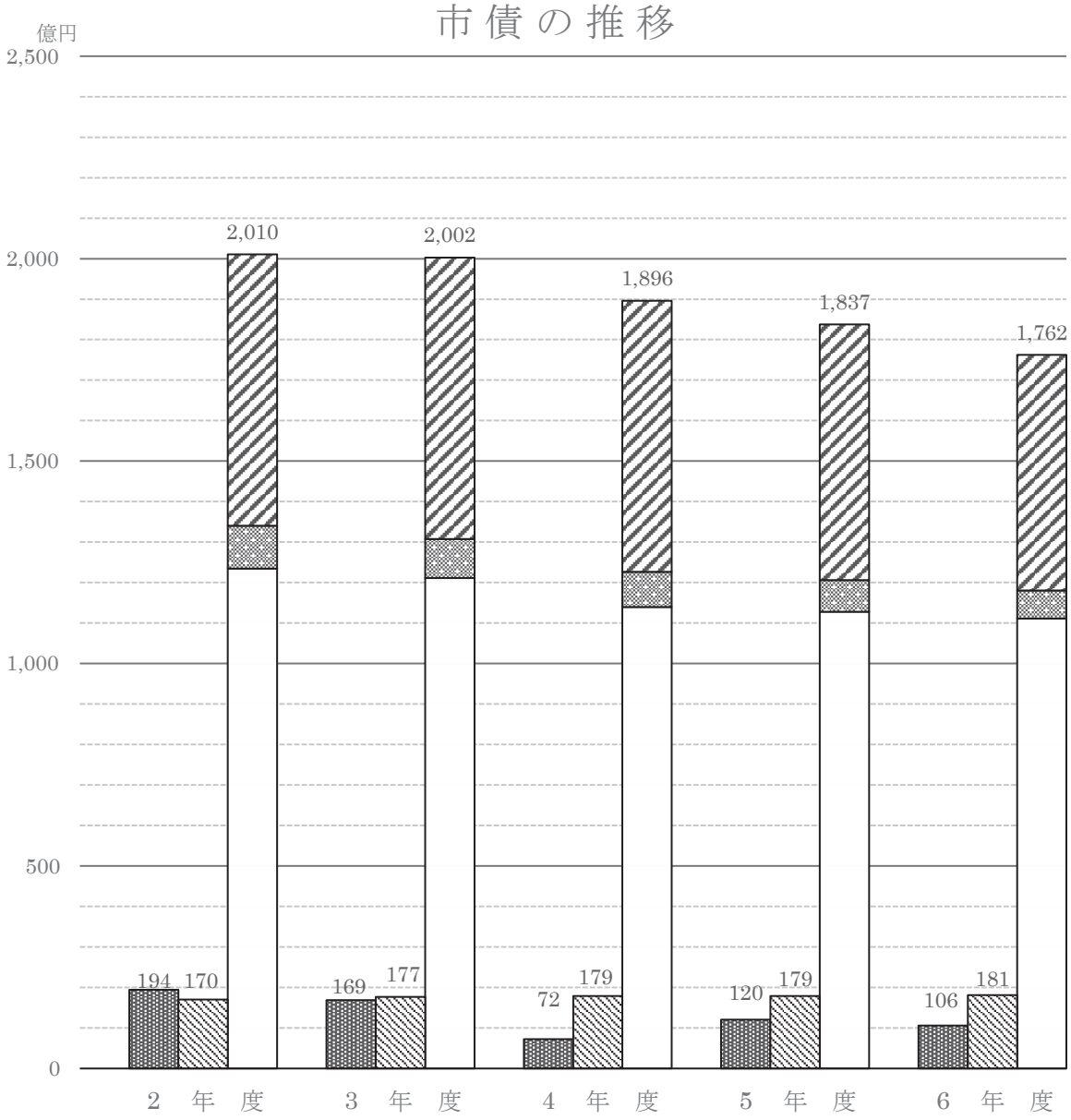
億円
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,010
2,002
1,896
1,837
1,762
194
170
169
177
72
179
120
179
106
181
2 年 度
3 年 度
4 年 度
5 年 度
6 年 度

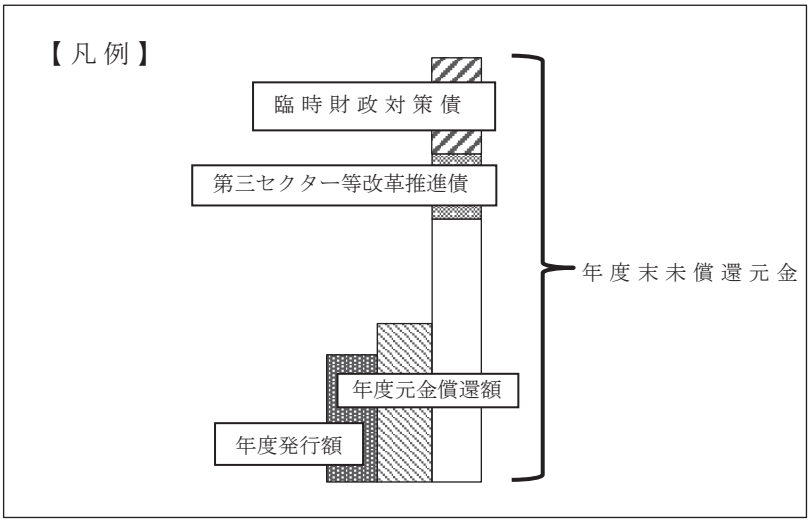
【凡例】
臨時財政対策債
第三セクター等改革推進債
年度末未償還元金
年度元金償還額
年度発行額

⑷　予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、9億5,274万円で、前年度に比べ2億4,557万3千円減少した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、土木費の道路橋梁新設改良費において、国庫補助金を活用するための橋梁等長寿命化修繕事業等の工事請負費への流用8,623万2千円、消防費の常備消防費において、給与改定等により不足が生じたことによる職員手当への流用6,948万1千円、土木費の道路橋梁維持費において、道路の維持補修に関し、人件費や資材高騰の影響を受けたことによる工事請負費への流用4,060万6千円、土木費の街路事業費において、無電柱化推進事業費補助金の国補正予算分の追加配分に伴い、本年度予算で奥柳登美ヶ丘線の工事を実施するための工事請負費への流用3,563万7千円である。

特別会計では、土地区画整理事業特別会計のＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費において、区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施するための委託料への流用531万円である。

予算流用については、目間及び節間は制限の規定はなく法律上相互に流用は認められているものの、目的別に計上した経費を予定外の経費として使用する以上、やむを得ないものに限り、必要最小限にとどめて行うべきものと考える。流用の額、内容、理由等の状況に応じ、慎重かつ適切な判断の上で予算を確保されたい。

予算流用の状況　（単位：円・件）

会計別	6年度		5年度		比較増減	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
一般会計	928,825,000	501	1,185,218,000	511	△ 256,393,000	△ 10
特別会計	23,915,000	59	13,095,000	44	10,820,000	15
合計	952,740,000	560	1,198,313,000	555	△ 245,573,000	5

⑸　不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、160億8,644万円で、前年度に比べ11億1,619万4千円増加した。

不用額の主な内容は、一般会計では、消防費における消防施設費で、奈良市・生駒市消防指令センター更新整備事業において入札が不調となったことによる委託料11億1,835万6千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、地権者の同意が得られなかったことによる補償補塡及び賠償金8億1,471万5千円、民生費における児童措置費で、児童手当の受給者数が見込みより少なかったことによる扶助費7億6,631万円、民生費における生活保護費で、支給が見込みより少なかったことによる扶助費4億8,754万2千円、衛生費における予防費で、各種予防接種の接種数が想定よりも下回ったことによる委託料4億6,299万7千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、地権者の同意が得られなかったことによる公有財産購入費4億5,038万4千円、諸支出金における地元公共事業基金で、当初予定されていた財産区財産の売却に係る入札が不調となり、売却代金の一部を積み立てることができなかったことによる積立金4億4,164万1千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計において、給付が当初の見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金14億531万4千円及び一般被保険者高額療養費の負担金補助及び交付金4億7,845万円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況　（単位：円）

会計別	6年度	5年度	比較増減
一般会計	12,619,550,318	12,284,367,402	335,182,916
特別会計	3,466,890,248	2,685,879,055	781,011,193
合計	16,086,440,566	14,970,246,457	1,116,194,109

⑹　その他の事項

ア　未収債権については、市税10億9,649万3千円、国民健康保険料等の税外債権31億1,332万4千円、合計42億981万7千円となり、前年度に比べ1億6,216万2千円減少した。

歳入所管課においては、当初納期限内に納入がなかった場合、督促及び催告を漏れなく行い、その後も回収行為を継続するなど、新たな滞納繰越を発生させないよう、現年での回収になお一層努力されるよう要望する。また、税外債権のうち、とりわけ私債権については、債権回収について指導、助言を行う担当課や弁護士等と連携し、支払督促等必要に応じ法的措置を講じられるなど、より一層未収債権の縮減に努められたい。

また、未収債権は決算書上収入未済額として表示されることになる。収入未済額を確定する際には、個々の債権の合計額と一致しているか、とりわけ独自システムで債権管理を行っている所管課においては、財務会計システムと独自システムの計数が一致しているかの確認を確実に行われたい。その上で、翌年度の滞納繰越について、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、適正な額で漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

イ　歳出の過誤払が発生したときは、支出した科目に戻入することとされているが、出納整理期間中に戻入の見込みがないものについては戻入命令は取り消され、戻入未済相当額は決算書上支出済額に含まれることになる。

この戻入未済相当額は市の債権であるが、決算書上表示されず、翌年度において滞納繰越分の歳入として調定されることになる。

万一、調定処理が行われなければ、市の債権管理上重大な事案となるおそれがあることから、戻入未済相当額について、翌年度に漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

ウ　個人情報の取扱いについて、管理体制に不備があると、漏えいなどの重大事案につながるおそれがあることから、個人情報の重要性を再認識した上で厳格に取り扱われたい。また、個人情報を取り扱う業務を委託等で実施する場合においては、奈良市個人情報取扱特記事項に基づき、受注者に対して十分な情報セキュリティ対策を行うよう求められたい。

エ　文書管理システムでの文書事務の一元管理による、事務の効率化、テレワーク等を目的として本年度から全庁運用となった電子決裁について、決裁の迅速化やペーパーレスなどのメリットがある反面、目視だけの確認や関連文書同士の突合の困難さなどデメリットも見受けられる。言うまでもなく起案の承認行為は確実に確認がなされた上で行われる必要があるため、見落としや確認不足による意思決定により誤った財務会計行為とならないようにしなければならない。このことから、データ上の突合作業において複数画面を用いるなどの工夫や必要に応じ紙媒体での確認を併用するなど、電子決裁のメリットを最大限生かすことができるように努められたい。

オ　契約においては、予定価格が一定額以上の場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）の規定により、入札手続あるいは見積り合わせが必要となる。

とりわけ施設修繕においては、総じて緊急性が高い案件が多いものと解するが、入札手続や見積り合わせを回避するために分割発注を行ったり、形式的な見積り合わせを行うことのないよう、関係規程に基づき適正に執行されたい。

2　一　般　会　計

⑴　歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況　（単位：円）

区　　分	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
予　算　現　額	178,393,309,000	170,671,076,000	7,722,233,000
調　　定　　額	164,952,324,371	158,732,548,644	6,219,775,727
収　入　済　額	161,996,348,913	155,529,228,718	6,467,120,195
不 納 欠 損 額	254,567,364	339,217,662	△ 84,650,298
収 入 未 済 額	2,701,408,094	2,864,102,264	△ 162,694,170

予算現額は1,783億9,330万9千円で、前年度に比べ77億2,223万3千円、調定額は1,649億5,232万4千円で、前年度に比べ62億1,977万5千円、収入済額は1,619億9,634万8千円で、前年度に比べ64億6,712万円、いずれも増加した。また、不納欠損額は2億5,456万7千円で、前年度に比べ8,465万円、収入未済額は27億140万8千円で、前年度に比べ1億6,269万4千円、いずれも減少した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は654億8,266万1千円（構成比率40.4％）で、前年度に比べ22億3,079万1千円増加した。これは主に、前年度において給食費の無償化が実施され諸収入が減少していたが、本年度は実施されなかったことなどにより諸収入が増加したことに加え、旧右京小学校跡地売却等により財産収入が増加したことによるものである。

一方、依存財源は965億1,368万7千円（構成比率59.6％）で、前年度に比べ42億3,632万8千円増加した。これは主に、国税の増収等に伴う普通交付税の再算定等により地方交付税が増加したことに加え、市民税（個人）の定額減税実施に伴う減収補填特例交付金が交付されたことにより、地方特例交付金が増加したことによるものである。

なお、各学校への太陽光発電設備設置工事が前年度でほぼ終了したことに伴い、小学校施設整備事業債等の教育債が減少したことなどにより、市債が減少した。

また、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類

感染症に見直されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が前年度をもって終了し約26億円減少した一方、物価高騰対策として、住民税非課税世帯支援給付金、定額減税に係る調整給付金等の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約25億円増加している。

財源構成　　（単位：円・％）

区分		6年度 金額	6年度 構成比率	5年度 金額	5年度 構成比率	比較増減 金額	比較増減 構成比率
自主財源	市税	52,927,128,861	32.7	52,895,420,805	34.0	31,708,056	△ 1.3
	分担金及び負担金	380,641,946	0.2	419,541,405	0.3	△ 38,899,459	△ 0.1
	使用料及び手数料	2,298,532,018	1.4	2,347,639,527	1.5	△ 49,107,509	△ 0.1
	財産収入	1,215,214,243	0.8	479,742,262	0.3	735,471,981	0.5
	寄附金	1,097,518,615	0.7	727,026,183	0.5	370,492,432	0.2
	繰入金	1,832,529,744	1.1	1,235,701,730	0.8	596,828,014	0.3
	繰越金	2,599,584,120	1.6	2,828,927,432	1.8	△ 229,343,312	△ 0.2
	諸収入	3,131,511,615	1.9	2,317,869,990	1.5	813,641,625	0.4
	計	65,482,661,162	40.4	63,251,869,334	40.7	2,230,791,828	△ 0.3
依存財源	地方譲与税	851,564,000	0.5	841,564,000	0.5	10,000,000	0.0
	利子割交付金	34,592,000	0.0	25,731,000	0.0	8,861,000	0.0
	配当割交付金	1,015,418,000	0.6	722,435,000	0.5	292,983,000	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	1,333,277,000	0.8	789,906,000	0.5	543,371,000	0.3
	法人事業税交付金	542,989,000	0.3	466,486,000	0.3	76,503,000	0.0
	地方消費税交付金	8,214,794,000	5.1	7,892,593,000	5.1	322,201,000	0.0
	ゴルフ場利用税交付金	259,726,155	0.2	273,029,279	0.2	△ 13,303,124	0.0
	自動車取得税交付金	—	—	18,798,292	0.0	△ 18,798,292	0.0
	環境性能割交付金	138,490,000	0.1	137,726,000	0.1	764,000	0.0
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,170,000	0.0	3,125,000	0.0	45,000	0.0
	地方特例交付金	1,820,293,000	1.1	307,528,000	0.2	1,512,765,000	0.9
	地方交付税	23,800,428,000	14.7	21,470,695,000	13.8	2,329,733,000	0.9
	交通安全対策特別交付金	30,068,000	0.0	34,494,000	0.0	△ 4,426,000	0.0
	国庫支出金	36,756,992,909	22.7	36,867,146,247	23.7	△ 110,153,338	△ 1.0
	県支出金	11,229,185,687	6.9	10,510,702,566	6.8	718,483,121	0.1
	市債	10,482,700,000	6.5	11,915,400,000	7.7	△ 1,432,700,000	△ 1.2
	計	96,513,687,751	59.6	92,277,359,384	59.3	4,236,328,367	0.3
合計		161,996,348,913	100.0	155,529,228,718	100.0	6,467,120,195	—

参考図　財源構成

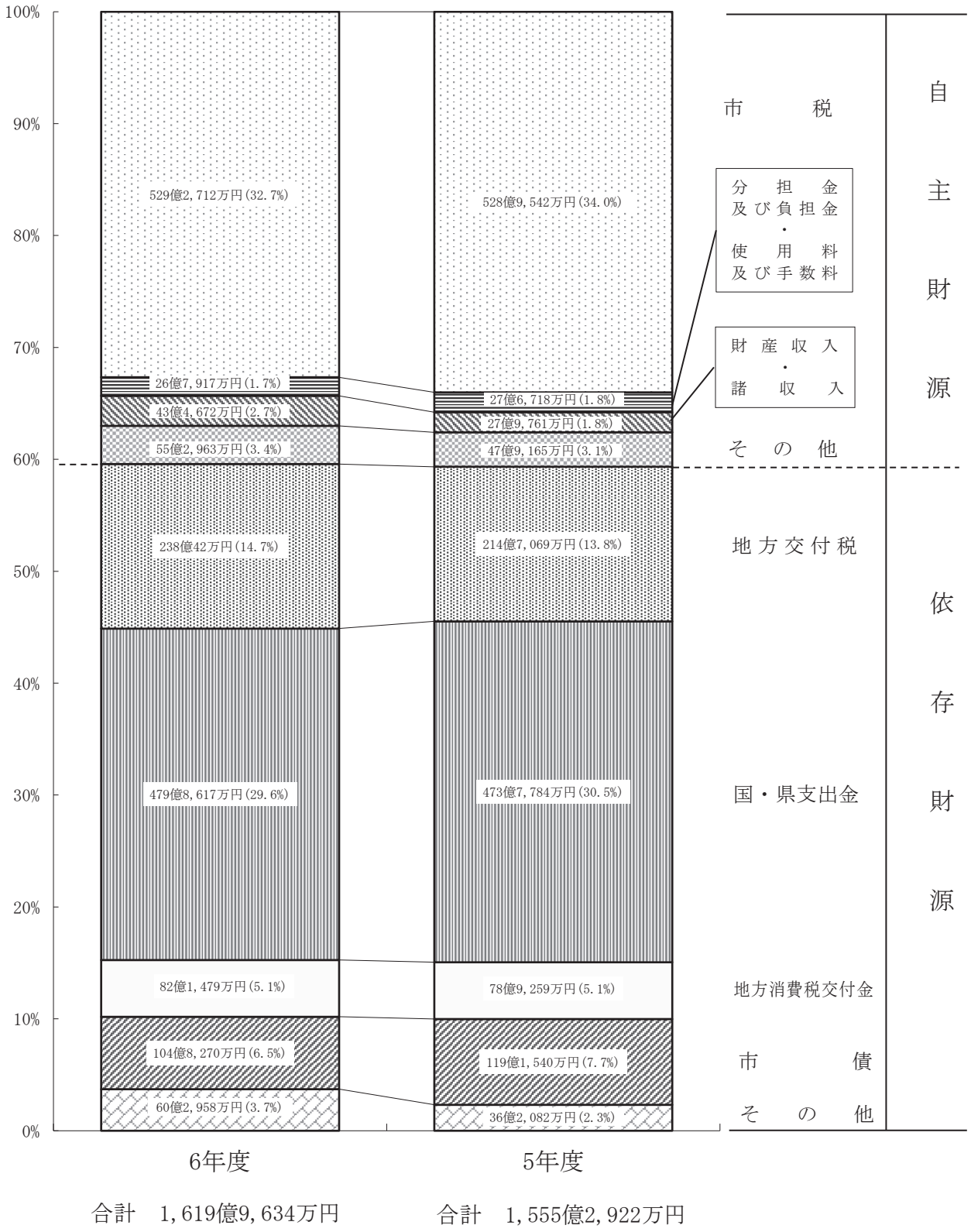

合計　1,619億9,634万円　　合計　1,555億2,922万円

(注)　自主財源中の「その他」の内訳:　寄附金、繰入金、繰越金
依存財源中の「その他」の内訳:　地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次表のとおりである。

市税の決算状況　（単位：円）

区　　分	調　定　額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年課税分	52,911,654,917	52,625,792,217	1,040,900	284,821,800
滞納繰越分	1,146,715,642	301,336,644	33,707,335	811,671,663
合　　計	54,058,370,559	52,927,128,861	34,748,235	1,096,493,463

ア　調定額は540億5,837万円で、前年度に比べ3,797万9千円減少した。これは主に、法人の業績が持ち直したことなどにより市民税（法人）が前年度比約25％増の6億8,128万2千円増加したものの、定額減税の影響等により市民税（個人）が8億4,896万6千円減少したことによるものである。

イ　収入済額は529億2,712万8千円で、前年度に比べ3,170万8千円増加した。これは主に、調定額の増加要因と同様の理由により市民税（法人）が増加したことに加え、地価上昇等により固定資産税が増加したことによるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.5％で、前年度に比べ0.1ポイント上昇し、滞納繰越分は26.3％で、前年度に比べ0.1ポイント低下した。全体の徴収率は97.9％で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。

徴収率　（単位：％）

区　　分		6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	5年度 中核市平均
徴収率		97.9	97.8	97.6	97.2	96.6	98.0
内訳	現年課税分	99.5	99.4	99.4	99.3	98.6	99.4
	滞納繰越分	26.3	26.4	26.6	34.5	20.0	30.0

ウ　市税の不納欠損状況　（単位：円）

区分		6年度	5年度	比較増減
市民税（個人）	現年課税分	309,400	217,979	91,421
	滞納繰越分	11,553,337	40,904,231	△ 29,350,894
	計	11,862,737	41,122,210	△ 29,259,473
市民税（法人）	現年課税分	74,900	127,789	△ 52,889
	滞納繰越分	1,522,072	3,072,400	△ 1,550,328
	計	1,596,972	3,200,189	△ 1,603,217
固定資産税	現年課税分	551,048	162,677	388,371
	滞納繰越分	13,111,761	26,186,169	△ 13,074,408
	計	13,662,809	26,348,846	△ 12,686,037
軽自動車税（種別割）	現年課税分	—	51,800	△ 51,800
	滞納繰越分	5,011,157	4,599,730	411,427
	計	5,011,157	4,651,530	359,627
事業所税	現年課税分	—	—	—
	滞納繰越分	—	—	—
	計	—	—	—
都市計画税	現年課税分	105,552	31,223	74,329
	滞納繰越分	2,509,008	5,020,138	△ 2,511,130
	計	2,614,560	5,051,361	△ 2,436,801
合計	現年課税分	1,040,900	591,468	449,432
	滞納繰越分	33,707,335	79,782,668	△ 46,075,333
	計	34,748,235	80,374,136	△ 45,625,901

市税の不納欠損の発生事由　（単位：円）

区分	6年度	5年度	比較増減
即時消滅によるもの	7,816,760	4,457,571	3,359,189
執行停止中の消滅時効によるもの	7,023,442	9,997,047	△ 2,973,605
執行停止後3年経過によるもの	17,267,423	61,850,232	△ 44,582,809
消滅時効によるもの	2,640,610	4,069,286	△ 1,428,676
合計	34,748,235	80,374,136	△ 45,625,901

不納欠損額は3,474万8千円で、前年度に比べ4,562万5千円減少した。減少した主な税区分は、市民税（個人）と固定資産税の滞納繰越分である。また、減少した主な発生事由は執行停止後3年経過によるものである。

エ　市税の収入未済状況　（単位：円）

区　　分	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
現 年 課 税 分	284,821,800	298,453,951	△ 13,632,151
滞 納 繰 越 分	811,671,663	822,101,553	△ 10,429,890
合　　計	1,096,493,463	1,120,555,504	△ 24,062,041

収入未済額は10億9,649万3千円で、前年度に比べ2,406万2千円減少した。

本年度の市税の決算状況を見ると、前年度に比べ不納欠損額及び収入未済額が減少し、コロナ禍における徴収猶予の特例の影響があった令和2年度及び令和3年度を除くと12年連続で徴収率が上昇した。本年度においては、前年度に本格導入した預貯金等照会電子化サービスの利用により効果的な徴収が行えていることに加え、同サービス導入で業務の効率化が図られていることにより、納税呼びかけ業務に注力することができ架電件数が増加したことも、とりわけ現年課税分の徴収率向上の一因であると考えられる。このように、滞納徴収員をはじめとする担当職員による継続的な徴収努力について、評価できるところである。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、また、多くの市民が納税義務を果たしており、財源の確保、負担の公平性の観点から徴収に努められることは重要なことであるため、引き続き徴収努力を継続されたい。

市税の収入状況

区分		6年度		
		調定額	収入済額	
		金額	金額	徴収率
市民税（個人）	現年課税分	21,979,333,413	21,849,824,653	99.4
	滞納繰越分	493,408,881	144,567,877	29.3
	計	22,472,742,294	21,994,392,530	97.9
市民税（法人）	現年課税分	3,316,847,800	3,314,560,578	99.9
	滞納繰越分	25,234,943	4,622,113	18.3
	計	3,342,082,743	3,319,182,691	99.3
固定資産税	現年課税分	20,456,892,700	20,336,804,332	99.4
	滞納繰越分	484,368,545	119,420,931	24.7
	計	20,941,261,245	20,456,225,263	97.7
国有資産等所在市町村交付金	現年課税分	53,008,800	53,008,800	100.0
軽自動車税（環境性能割）	現年課税分	46,437,700	46,437,700	100.0
軽自動車税（種別割）	現年課税分	708,669,900	696,510,362	98.3
	滞納繰越分	45,154,112	9,256,303	20.5
	計	753,824,012	705,766,665	93.6
市たばこ税	現年課税分	1,809,827,504	1,809,827,504	100.0
	滞納繰越分	15,709	—	—
	計	1,809,843,213	1,809,827,504	100.0
入湯税	現年課税分	52,254,000	52,254,000	100.0
事業所税	現年課税分	1,030,914,900	1,028,083,700	99.7
	滞納繰越分	9,147,395	548,900	6.0
	計	1,040,062,295	1,028,632,600	98.9
都市計画税	現年課税分	3,457,468,200	3,438,480,588	99.5
	滞納繰越分	89,386,057	22,920,520	25.6
	計	3,546,854,257	3,461,401,108	97.6
合計	現年課税分	52,911,654,917	52,625,792,217	99.5
	滞納繰越分	1,146,715,642	301,336,644	26.3
	計	54,058,370,559	52,927,128,861	97.9

（単位：円・％）

5　年　度			比　較　増　減		
調　定　額	収　入　済　額		調　定　額	収　入　済　額	
金　額	金　額	徴収率	金　額	金　額	徴収率
22,805,090,271	22,665,097,956	99.4	△ 825,756,858	△ 815,273,303	0.0
516,618,759	146,042,181	28.3	△ 23,209,878	△ 1,474,304	1.0
23,321,709,030	22,811,140,137	97.8	△ 848,966,736	△ 816,747,607	0.1
2,633,173,100	2,629,744,695	99.9	683,674,700	684,815,883	0.0
27,626,778	4,420,351	16.0	△ 2,391,835	201,762	2.3
2,660,799,878	2,634,165,046	99.0	681,282,865	685,017,645	0.3
20,331,919,700	20,209,584,507	99.4	124,973,000	127,219,825	0.0
521,658,249	134,409,147	25.8	△ 37,289,704	△ 14,988,216	△ 1.1
20,853,577,949	20,343,993,654	97.6	87,683,296	112,231,609	0.1
50,994,700	50,994,700	100.0	2,014,100	2,014,100	—
34,661,000	34,661,000	100.0	11,776,700	11,776,700	—
695,286,400	683,362,475	98.3	13,383,500	13,147,887	0.0
50,106,417	11,550,244	23.1	△ 4,952,305	△ 2,293,941	△ 2.6
745,392,817	694,912,719	93.2	8,431,195	10,853,946	0.4
1,828,895,912	1,828,895,912	100.0	△ 19,068,408	△ 19,068,408	—
15,709	—	—	—	—	—
1,828,911,621	1,828,895,912	100.0	△ 19,068,408	△ 19,068,408	0.0
45,192,900	45,192,900	100.0	7,061,100	7,061,100	—
1,012,670,700	1,011,726,800	99.9	18,244,200	16,356,900	△ 0.2
10,165,895	1,962,400	19.3	△ 1,018,500	△ 1,413,500	△ 13.3
1,022,836,595	1,013,689,200	99.1	17,225,700	14,943,400	△ 0.2
3,432,463,600	3,412,041,919	99.4	25,004,600	26,438,669	0.1
99,810,355	25,733,618	25.8	△ 10,424,298	△ 2,813,098	△ 0.2
3,532,273,955	3,437,775,537	97.3	14,580,302	23,625,571	0.3
52,870,348,283	52,571,302,864	99.4	41,306,634	54,489,353	0.1
1,226,002,162	324,117,941	26.4	△ 79,286,520	△ 22,781,297	△ 0.1
54,096,350,445	52,895,420,805	97.8	△ 37,979,886	31,708,056	0.1

市税以外の自主財源の主なものは、学校給食費収入等の諸収入31億3,151万1千円、歳計剰余繰越金等の繰越金25億9,958万4千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料22億9,853万2千円である。

また、心のふるさと応援寄附金が、過去最高額となった前年度を更に上回る8億9,368万4千円となった。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額　（単位：円）

区分	6年度		5年度		比較増減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負担金	4,143,950	11,556,188	2,976,700	17,487,060	1,167,250	△ 5,930,872
使用料	14,027,679	261,118,005	45,599,477	277,550,544	△ 31,571,798	△ 16,432,539
手数料	7,700	5,487,432	25,700	4,576,232	△ 18,000	911,200
財産運用収入	106,206,907	2,626,415	—	108,833,322	106,206,907	△ 106,206,907
延滞金・加算金及び過料	75,500	—	—	75,500	75,500	△ 75,500
貸付金元利収入	978,000	305,550	—	1,403,550	978,000	△ 1,098,000
雑入	94,379,393	1,323,821,041	210,241,649	1,333,620,552	△ 115,862,256	△ 9,799,511
合計	219,819,129	1,604,914,631	258,843,526	1,743,546,760	△ 39,024,397	△ 138,632,129

不納欠損額は2億1,981万9千円で、前年度に比べ3,902万4千円減少した。不納欠損額の主なものは、財産運用収入における針テラス事業用地土地使用料の1億620万6千円、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計5,826万7千円である。

針テラス事業用地土地使用料は、債務者である法人の破産手続が廃止されたことにより回収不能債権となったことに伴い、債権放棄を行ったものである。

また、収入未済額は16億491万4千円で、前年度に比べ1億3,863万2千円減少した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及

び同法第63条の返還金の計7億2,786万6千円、使用料における住宅使用料の2億5,366万4千円である。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

⑵　歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況　（単位：円）

区　　分	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
予　算　現　額	178,393,309,000	170,671,076,000	7,722,233,000
支　出　済　額	157,827,488,682	150,929,644,598	6,897,844,084
翌 年 度 繰 越 額	7,946,270,000	7,457,064,000	489,206,000
不　　用　　額	12,619,550,318	12,284,367,402	335,182,916

予算現額は1,783億9,330万9千円で、前年度に比べ77億2,223万3千円、支出済額は1,578億2,748万8千円で、前年度に比べ68億9,784万4千円、翌年度繰越額は79億4,627万円で、前年度に比べ4億8,920万6千円、不用額は126億1,955万円で、前年度に比べ3億3,518万2千円いずれも増加した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は815億6,094万2千円（構成比率51.7％）、投資的経費は121億9,093万7千円（構成比率7.7％）、その他の経費は640億7,560万8千円（構成比率40.6％）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ31億5,214万7千円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

ア　人件費は263億132万7千円で、前年度に比べ16億6,781万6千円増加した。これは主に、前年度において定年延長制度による定年延長を選択した職員が本年度に退職となり、退職手当が増加したことによるものである。

イ　扶助費は372億2,083万1千円で、前年度に比べ13億1,690万3千円増加した。これは主に、所得制限の撤廃、支給対象の拡大等の児童手当の制度改正によりにより児童手当支給経費が増加したことによるものである。

ウ　公債費は180億3,878万4千円で、前年度に比べ1億6,742万7千円増加した。これは主に、庁舎等施設整備事業債の償還が増加したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ10億2,837万3千円減少した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

ア　橋梁長寿命化修繕・耐震補強工事（西部第1141号線（無名橋024）他）等の道路橋梁新設改良費25億3,712万1千円

イ　一条中高一貫校校舎改築その他工事等の中高一貫校施設整備事業費14億2,862万4千円

ウ　環境清美工場焼却施設大規模改修工事等の清掃施設整備事業費11億6,868万円

エ　大和中央道（敷島工区）街路改良工事（その2）等の街路事業費11億6,652万1千円

オ　本庁舎北棟外壁改修その他工事等の庁舎等施設整備事業費8億3,020万円

その他の経費は、前年度に比べ47億7,406万9千円増加した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

ア　物件費は268億3,186万5千円で、前年度に比べ16億1,229万8千円増加した。これは主に、システム標準化に要する経費を支出したことに加え、プレミアム付商品券発行事業を実施したことによるものである。

イ　補助費等は216億9,169万3千円で、前年度に比べ18億6,604万2千円増加した。これは主に、低所得者支援・定額減税補足給付金事業を行ったことに加

え、幼保施設の民営化等への補助金交付により認定こども園等施設型給付経費が増加したことによるものである。

ウ　繰出金は108億9,422万2千円で、前年度に比べ8億6,175万8千円増加した。これは主に、国民健康保険特別会計で執行したシステム標準化に伴うシステム改修の財源である県支出金が令和7年度に歳入されることに伴い、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しが増加したことによるものである。

別表　性質別構成　　（単位：円・％）

区分		6年度		5年度		比較増減	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
義務的経費	人件費	26,301,327,099	16.7	24,633,510,621	16.3	1,667,816,478	0.4
	扶助費	37,220,831,300	23.6	35,903,927,926	23.8	1,316,903,374	△ 0.2
	公債費	18,038,784,128	11.4	17,871,356,586	11.8	167,427,542	△ 0.4
	小計	81,560,942,527	51.7	78,408,795,133	52.0	3,152,147,394	△ 0.3
投資的経費	普通建設事業費	12,168,337,450	7.7	13,154,861,592	8.7	△ 986,524,142	△ 1.0
	災害復旧事業費	22,599,830	0.0	64,448,700	0.0	△ 41,848,870	0.0
	小計	12,190,937,280	7.7	13,219,310,292	8.8	△ 1,028,373,012	△ 1.1
その他の経費	物件費	26,831,865,774	17.0	25,219,567,281	16.7	1,612,298,493	0.3
	維持補修費	2,588,680,677	1.6	2,745,402,538	1.8	△ 156,721,861	△ 0.2
	補助費等	21,691,693,094	13.7	19,825,650,175	13.1	1,866,042,919	0.6
	積立金	1,583,647,234	1.0	1,094,955,627	0.7	488,691,607	0.3
	貸付金	485,500,000	0.3	383,500,000	0.3	102,000,000	0.0
	繰出金	10,894,222,096	6.9	10,032,463,552	6.6	861,758,544	0.3
	小計	64,075,608,875	40.6	59,301,539,173	39.3	4,774,069,702	1.3
合計		157,827,488,682	100.0	150,929,644,598	100.0	6,897,844,084	—

参考図　性質別構成

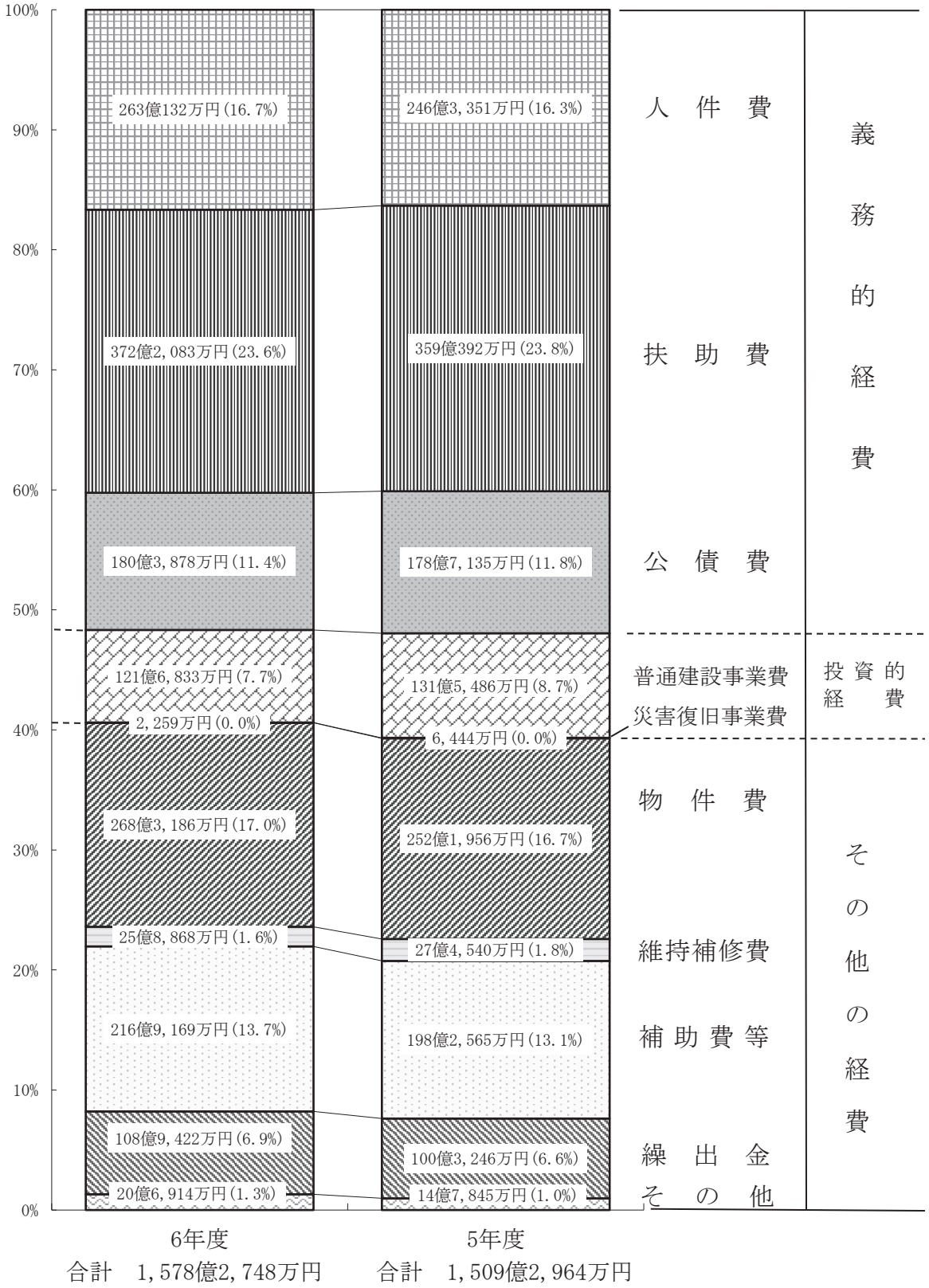

(注)「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況　　(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率	構成比率	翌年度繰越額	不用額
議会費	651,980,000	634,694,199	97.3	0.4	—	17,285,801
総務費	20,198,105,000	17,390,771,110	86.1	11.0	明許　871,074,000	1,936,259,890
民生費	81,770,239,000	77,514,711,158	94.8	49.1	明許　436,227,000	3,819,300,842
衛生費	14,941,672,000	12,215,051,515	81.8	7.7	明許　1,290,639,000	1,435,981,485
労働費	120,579,000	115,535,394	95.8	0.1	—	5,043,606
農林水産業費	1,041,707,000	734,680,176	70.5	0.5	明許　81,689,000	225,337,824
商工費	1,493,456,000	1,380,307,401	92.4	0.9	—	113,148,599
観光費	1,091,213,000	922,446,382	84.5	0.6	明許　45,669,000	123,097,618
土木費	16,451,303,000	10,921,432,854	66.4	6.9	明許　3,411,061,000	2,118,809,146
消防費	5,726,595,000	4,265,982,088	74.5	2.7	明許　190,025,000	1,270,587,912
教育費	15,574,058,000	13,035,208,146	83.7	8.3	明許　1,619,886,000	918,963,854
災害復旧費	62,000,000	22,599,830	36.5	0.0	—	39,400,170
公債費	18,163,526,000	18,038,884,128	99.3	11.4	—	124,641,872
諸支出金	1,077,646,000	635,184,301	58.9	0.4	—	442,461,699
予備費	29,230,000	—	—	—	—	29,230,000
合計	178,393,309,000	157,827,488,682	88.5	100.0	明許　7,946,270,000	12,619,550,318

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費　　（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	14,000,000
		庁舎等施設整備事業	41,000,000
		スポーツ施設整備事業	240,200,000
	企画費	万博連携事業経費	6,200,000
		エネルギー政策経費	293,603,000
		防災対策経費	103,000,000
		文化振興施設整備事業	119,600,000
	徴税費	賦課事務経費	53,471,000
民生費	社会福祉費	低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費	214,792,000
	児童福祉費	児童福祉施設整備事業	221,435,000
衛生費	保健衛生費	出産・子育て応援経費	1,540,000
		保健衛生施設整備事業	82,400,000
	清掃費	清掃施設整備事業	1,206,699,000
農林水産業費	農林費	人・農地問題解決推進経費	5,590,000
		土地基盤整備事業	58,667,000
		元気な森林づくり経費	17,432,000
観光費	観光費	針テラス運営管理経費	22,410,000
		観光施設整備事業	23,259,000
土木費	道路橋梁費	定期点検経費	34,966,000
		街路灯管理経費	26,906,000
		道路橋梁維持補修経費	4,300,000
		道路橋梁新設改良事業	1,288,537,000
	河川費	河川堤防改修事業	39,000,000
	都市計画費	バリアフリー基本構想策定経費	14,351,000
		街路事業	844,334,000
		ＪＲ奈良駅付近連続立体交差事業	629,767,000
		公園事業	464,900,000
	住宅費	住宅管理経費	20,000,000
		公営住宅整備事業	44,000,000

消防費	消防費	消防施設整備事業	190,025,000
教育費	教育総務費	特別支援教育推進経費	1,760,000
		中高一貫校施設整備事業	593,455,000
	小学校費	小学校施設整備事業	580,038,000
	中学校費	中学校施設整備事業	252,203,000
	高等学校費	高等学校運営管理経費	21,623,000
	社会教育費	指定文化財補助経費	21,298,000
		社会教育施設整備事業	99,426,000
	保健体育費	学校給食事務経費	50,083,000
合計			7,946,270,000

翌年度繰越額は79億4,627万円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ4億8,920万6千円増加した。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

ア　土木費の道路橋梁新設改良事業において、橋梁等長寿命化修繕事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

イ　衛生費の清掃施設整備事業において、焼却処理施設整備事業等を実施するに当たり、他の炉を稼働させながらの工事であるため、より安全で効率的な工事を実施できる工期の見直しなどに不測の日数を要したことによるものである。

ウ　土木費の街路事業において、奥柳登美ヶ丘線街路整備補助事業等を実施するに当たり、権利者との調整に不測の日数を要したことによるものである。

エ　土木費のＪＲ奈良駅付近連続立体交差事業において、県が主体となって行う事業が繰り越されたことにより、県に支出する負担金も繰越しとなったことによるものである。

オ　教育費の中高一貫校施設整備事業において、一条中高一貫校校舎改築その他工事を実施するに当たり、資材の納期遅延等により、不測の日数を要したことによるものである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額　　（単位:千円）

款／節	総務費	民生費	衛生費	消防費	教育費	合　計
委　　託　　料	2,330	5,280	332	3,698	―	11,640
工　事　請　負　費	―	―	―	―	3,630	3,630
補償補塡及び賠償金	―	5,500	―	―	―	5,500
合　　計	2,330	10,780	332	3,698	3,630	20,770

予備費は、当初予算で5,000万円が計上され、そのうち2,077万円が充当された。主なものは、民生費における指定障害福祉サービス事業者役員への損害賠償請求のための不動産仮差押命令申立に係る供託金の補償補塡及び賠償金550万円、同案件に係る弁護士報酬の委託料528万円、消防費における消防救急無線デジタル化をめぐる談合に関する訴訟に係る弁護士報酬の委託料369万8千円、教育費における佐保小学校校舎建設事業における児童の活動スペース確保のためのグラウンド仮整備工事のための工事請負費363万円である。

3 特 別 会 計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか5会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

なお、住宅新築資金等貸付金特別会計が本年度をもって廃止となったことに伴い、同会計の実質収支額1,192万9千円については、一般会計の歳計剰余繰越金として繰り越されているため、本表には計上されていない。

会計別の決算状況　（単位：円）

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
住宅新築資金等貸付金特別会計	32,305,085	20,376,085	11,929,000	—	11,929,000	—	—
国民健康保険特別会計	33,871,148,943	33,714,305,874	156,843,069	—	156,843,069	80,000,000	76,843,069
土地区画整理事業特別会計	1,345,630,697	1,296,177,697	49,453,000	49,453,000	—	—	—
介護保険特別会計	37,563,471,370	37,183,064,748	380,406,622	—	380,406,622	120,000,000	260,406,622
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	101,308,754	68,292,066	33,016,688	—	33,016,688	—	33,016,688
後期高齢者医療特別会計	8,403,846,382	8,375,487,282	28,359,100	—	28,359,100	—	28,359,100
合計	81,317,711,231	80,657,703,752	660,007,479	49,453,000	610,554,479	200,000,000	398,625,479

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金　（単位：円）

会計別	6年度	5年度	比較増減
国民健康保険特別会計	2,898,926,381	2,508,156,188	390,770,193
土地区画整理事業特別会計	1,112,732,204	973,535,085	139,197,119
介護保険特別会計	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	8,613,000	—	8,613,000
後期高齢者医療特別会計	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043
合計	10,894,222,096	10,032,463,552	861,758,544

市債の状況　（単位：円）

区　分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,303,024,561	91,900,000	653,337,823	5,741,586,738
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	97,848,735	17,226,000	39,083,455	75,991,280
合　計	6,400,873,296	109,126,000	692,421,278	5,817,578,018

⑴　住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額3,230万5千円、歳出決算額2,037万6千円で、差引き1,192万9千円の黒字となった。

本会計は、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）の、令和7年3月31日付けの解散に伴い、執行する歳出がなくなるため、本年度をもって廃止された。

なお、差引額については一般会計の歳計剰余繰越金に繰り入れられている。

歳入決算額　（単位：円）

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
県 支 出 金	11,929,000	―	11,929,000
繰 越 金	13,004,078	9,804,505	3,199,573
諸 収 入	4,948,612	10,628,573	△ 5,679,961
財 産 収 入	2,423,395	―	2,423,395
合 計	32,305,085	20,433,078	11,872,007

歳出決算額　（単位：円）

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
住宅新築資金等貸付事業費	7,429,000	7,429,000	―
諸 支 出 金	12,947,085	―	12,947,085
合 計	20,376,085	7,429,000	12,947,085

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況　　（単位：円・％）

区分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	住宅新築資金等貸付金元利収入	596,986,946	163,649	0.0	15,908,841	580,914,456
	回収管理組合返戻金	4,784,963	4,784,963	100.0	—	—
	合計	601,771,909	4,948,612	0.8	15,908,841	580,914,456
5年度	住宅新築資金等貸付金元利収入	—	—	—	—	—
	回収管理組合返戻金	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
	合計	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
比較増減	住宅新築資金等貸付金元利収入	596,986,946	163,649	0.0	15,908,841	580,914,456
	回収管理組合返戻金	△ 591,698,678	△ 5,835,610	98.2	—	△ 585,863,068
	合計	5,288,268	△ 5,671,961	△ 1.0	15,908,841	△ 4,948,612

本年度の歳入決算額は3,230万5千円で、前年度に比べ1,187万2千円増加した。これは主に、前年度にはなかった、後述する県支出金1,192万9千円を収入したことによるものである。なお、回収管理組合における財政調整基金について、これまでの負担金支出割合に応じて構成市町村に残高が配分され、本市においては242万3千円が財産収入に計上されている。

また、回収管理組合において回収され本市に返戻された貸付金は478万4千円となり、前年度に比べ583万5千円減少した。これは主に、前年度において、大口の一括返済があったことの影響によるものである。

奈良県住宅新築資金等償還事務審査会が回収の見込みがないと判定し、回収管理組合から本市に返還された債権3件、1,590万8千円が不納欠損処分されている。このことにより、当該債権の4分の3に当たる1,192万9千円が、県支出金（住宅新築資金等貸付助成事業補助金）として交付されている。

本年度の歳出決算額は2,037万6千円で、前年度に比べ1,294万7千円増加した。これは、本会計廃止に伴い、一般会計へ1,294万7千円が繰り出されたことによるものである。

なお、貸付金の残債権は、令和7年3月31日の回収管理組合解散に先立ち、同年2月1日付けで回収管理組合から本市に移管された。これに伴い、残債権

に係る歳入科目が、「回収管理組合返戻金」から「住宅新築資金等貸付金元利収入」に変更され、同年2月以降の市としての回収分が16万3千円計上されている。

決算上の収入未済額は約5億8千万円と多額であり、徴収率は極めて低い状況であるため、必要に応じ法的措置を講じられるなど未収債権の削減に向け、適正に債権管理を行われたい。なお、これまでに不納欠損処分が行われてきた債権1億3,416万2千円については、本年度まで債権放棄を行わずに決算上債権管理されてきたが、回収の見込みがないとして、奈良市債権管理条例（平成25年奈良市条例第11号）の規定に基づき、令和7年7月15日付けで債権放棄された。

⑵　国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額338億7,114万8千円、歳出決算額337億1,430万5千円で、差引き1億5,684万3千円の黒字となった。黒字額のうち、8,000万円が国民健康保険財政調整基金に積み立てられ、722万9千円は概算払である県支出金の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。被保険者数が減少した主な理由は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行によるものである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況　（単位：世帯・人）

区　分	6年度末現在	5年度末現在	比較増減
世帯数	42,073	43,756	△ 1,683
被保険者数	61,144	64,513	△ 3,369

歳入決算額　（単位：円）

款	6年度	5年度	比較増減
国民健康保険料	6,713,033,497	6,715,847,226	△ 2,813,729
使用料及び手数料	33,600	68,700	△ 35,100
国庫支出金	39,164,000	171,000	38,993,000
県支出金	24,082,730,262	26,347,993,900	△ 2,265,263,638
財産収入	132,727	35,982	96,745
繰入金	2,898,926,381	2,708,156,188	190,770,193
繰越金	80,013,063	55,179,655	24,833,408
諸収入	57,115,413	71,173,622	△ 14,058,209
合計	33,871,148,943	35,898,626,273	△ 2,027,477,330

歳出決算額　　（単位：円）

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総務費	887,759,881	429,435,493	458,324,388
保険給付費	23,776,300,984	24,523,861,228	△ 747,560,244
事業費納付金	8,738,654,997	10,521,689,888	△ 1,783,034,891
共同事業拠出金	—	916	△ 916
保健事業費	278,205,448	291,304,135	△ 13,098,687
基金積立金	132,727	35,982	96,745
諸支出金	33,251,837	52,285,568	△ 19,033,731
合計	33,714,305,874	35,818,613,210	△ 2,104,307,336

本年度の歳入決算額は338億7,114万8千円で、前年度に比べ20億2,747万7千円減少した。これは主に、「保険料負担抑制効果の見える化のための交付金」が前年度をもって廃止されたことなどにより、県支出金が減少したことによるものである。「保険料負担抑制効果の見える化のための交付金」とは、保険料抑制を目的として、県の一般会計から県の特別会計に繰り入れられている金額を明確にするため繰入額と同額を県から各市町村へ交付金として交付する一方、各市町村は交付金と同額を事業費納付金に上乗せして県へ納付するものであり、令和3年度に導入された仕組みであった。

国民健康保険料の収入状況　（単位：円・％）

区分			調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	医療給付費分	現年度分	4,439,934,654	4,246,664,122	95.6	—	193,270,532
		滞納繰越分	468,202,724	119,671,234	25.6	74,676,779	273,854,711
	介護納付金分	現年度分	573,866,158	539,464,430	94.0	—	34,401,728
		滞納繰越分	85,164,042	20,309,771	23.8	12,792,297	52,061,974
	後期高齢者支援金等分	現年度分	1,826,944,088	1,745,756,359	95.6	—	81,187,729
		滞納繰越分	160,153,372	41,167,581	25.7	23,471,199	95,514,592
	合計	現年度分	6,840,744,900	6,531,884,911	95.5	—	308,859,989
		滞納繰越分	713,520,138	181,148,586	25.4	110,940,275	421,431,277
		計	7,554,265,038	6,713,033,497	88.9	110,940,275	730,291,266
5年度	合計		7,586,149,020	6,715,847,226	88.5	140,792,216	729,509,578
比較増減			△ 31,883,982	△ 2,813,729	0.4	△ 29,851,941	781,688

一般被保険者返納金等※の収入状況　（単位：円・％）

区分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	現年度分	26,201,712	13,993,255	53.4	—	12,208,457
	滞納繰越分	13,987,194	5,612,781	40.1	1,084,178	7,290,235
	合計	40,188,906	19,606,036	48.8	1,084,178	19,498,692
5年度	合計	34,002,164	18,839,955	55.4	1,175,015	13,987,194
比較増減		6,186,742	766,081	△ 6.6	△ 90,837	5,511,498

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は67億1,303万3千円で、前年度に比べ281万3千円減少した。これは主に、県内市町村の保険料統一化により保険料が改定され被保険者1人当たりの保険料単価が上昇したものの、被保険者数が減少したことによるものである。

また、徴収率は88.9％で、前年度に比べ0.4ポイント上昇した。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金　（単位：円）

区　分	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
保険基盤安定繰入金	1,985,140,766	2,026,242,921	△ 41,102,155
職員給与費等繰入金	427,943,962	330,798,447	97,145,515
出産育児一時金等繰入金	46,825,653	53,592,820	△ 6,767,167
財政安定化支援事業繰入金	119,016,000	97,522,000	21,494,000
その他一般会計繰入金	320,000,000	―	320,000,000
合　計	2,898,926,381	2,508,156,188	390,770,193

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、28億9,892万6千円で、前年度に比べ3億9,077万円増加した。これは主に、その他一般会計繰入金が増加したことによるものである。その他一般会計繰入金は、システム標準化移行経費に係る一般会計からの繰入金であり、この財源となる県支出金の交付が令和7年度になることから一時的な繰入金となっている。

本年度の歳出決算額は337億1,430万5千円で、前年度に比べ21億430万7千円減少した。これは主に、前述の県支出金の減少等に伴い、事業費納付金が減少したことによるものである。なお、システム標準化のための移行作業に係るシステム修正委託料が4億5,326万2千円計上され、総務費が増加している。

歳出決算額の主なものは、保険給付費237億7,630万円で、前年度に比べ7億4,756万円減少した。これは主に、被保険者数の減少に伴い、給付件数が減少したことによるものである。

⑶　土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額13億4,563万円、歳出決算額12億9,617万7千円で、差引き4,945万3千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
国　庫　支　出　金	32,410,913	16,415,000	15,995,913
保 留 地 処 分 金 収 入	1,363,000	7,066,000	△ 5,703,000
清　算　金	698,580	32,046,803	△ 31,348,223
繰　入　金	1,112,732,204	973,535,085	139,197,119
繰　越　金	106,526,000	51,689,000	54,837,000
諸　収　入	—	10,750	△ 10,750
市　債	91,900,000	119,100,000	△ 27,200,000
合　計	1,345,630,697	1,199,862,638	145,768,059

歳出決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	2,146,998	42,307,749	△ 40,160,751
ＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費	620,317,406	475,889,721	144,427,685
公　債　費	673,713,293	575,139,168	98,574,125
合　計	1,296,177,697	1,093,336,638	202,841,059

市債の状況　（単位：円）

区　分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,303,024,561	91,900,000	653,337,823	5,741,586,738

徴収清算金の収入状況　（単位：円）

事　業　名	調　定　額	収 入 済 額	収入未済額
近鉄西大寺駅南土地区画整理事業	2,971,830	698,580	2,273,250

（注）収入未済額は分割納付により発生しているものであり、翌年度以降に収入される予定である。

本年度の歳入決算額は13億4,563万円で、前年度に比べ1億4,576万8千円増加した。これは主に、ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理事業において、市単独事業の増加に加え、市債の元金償還額等の増加により、一般会計からの繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は12億9,617万7千円で、前年度に比べ2億284万1千円増加した。

これは、大口の建物補償等によりＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費が増加したことに加え、市債の元金償還額の増加により公債費が増加したことによるものである。

本年度の市債については、発行額9,190万円、元金償還額6億5,333万7千円で、その結果、本年度末未償還元金は57億4,158万6千円となった。

また、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、換地処分に係る評価上の不均衡を解消するための清算に伴う徴収清算金について、本年度の分割納付分69万8千円が収入されている。

繰越明許費　（単位：円）

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	―	―	―
ＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費	234,232,000	167,919,000	66,313,000
合 計	234,232,000	167,919,000	66,313,000

本年度の翌年度繰越額は、繰越明許費2億3,423万2千円であり、前年度に比べ6,631万3千円増加した。

繰越しの主な理由は、ＪＲ奈良駅南地区土地区画整理事業費における雨水調整池築造工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したことによるものである。

ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理事業における事業計画は令和12年度まで延伸され、本年度における事業進捗率は82.9％となった。

ＪＲ奈良駅周辺地域における整備事業について、今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

⑷　介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額375億6,347万1千円、歳出決算額371億8,306万4千円で、差引き3億8,040万6千円の黒字となった。黒字額のうち、1億2,000万円が介護給付費準備基金として積み立てられ、2億5,057万9千円は概算払である国庫支出金等の精算に伴い、翌年度において返還金等として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第１号被保険者数の状況　（単位：人）

区　　分	６年度末現在	５年度末現在	比 較 増 減
第　１　号 被 保 険 者 数	112,061	111,967	94

要介護（要支援）認定者数　（単位：人）

区　　分		６年度末現在	５年度末現在	比 較 増 減
要介護（要支援）認定者数 （うち第２号被保険者数）		24,423 （　324　）	23,838 （　341　）	585 （　△17　）
利用者数	居宅介護サービス	15,922	15,422	500
	地域密着型サービス	3,136	3,011	125
	施設介護サービス	2,488	2,427	61

（注）利用者数は延べ人数である。

歳入決算額　（単位：円）

款	６　年　度	５　年　度	比 較 増 減
保　険　料	8,305,641,200	7,700,754,444	604,886,756
国 庫 支 出 金	8,461,483,808	8,238,008,261	223,475,547
支払基金交付金	9,789,212,353	9,231,628,000	557,584,353
県　支　出　金	5,146,088,410	4,879,389,581	266,698,829
財　産　収　入	2,805,818	476,194	2,329,624
繰　入　金	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189
繰　越　金	320,552,897	534,221,621	△ 213,668,724
諸　収　入	28,019,182	20,456,809	7,562,373
合　計	37,563,471,370	35,896,023,423	1,667,447,947

歳出決算額　（単位：円）

款	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減
総 務 費	677,309,253	642,827,484	34,481,769
保 険 給 付 費	34,712,444,988	32,993,631,316	1,718,813,672
地域支援事業費	1,339,212,079	1,308,257,048	30,955,031
基 金 積 立 金	2,805,818	476,194	2,329,624
諸 支 出 金	451,292,610	630,278,484	△ 178,985,874
合 計	37,183,064,748	35,575,470,526	1,607,594,222

本年度の歳入決算額は375億6,347万1千円で、前年度に比べ16億6,744万7千円増加した。これは主に、保険料及び保険料所得段階区分の改定により保険料が増加したことに加え、介護サービスの給付件数の増加に伴う介護給付費交付金等の増加により支払基金交付金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況　（単位：円・％）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	現 年 度 分	8,344,334,600	8,295,303,000	99.4	—	49,031,600
	滞納繰越分	115,352,456	10,338,200	9.0	38,595,700	66,418,556
	合 計	8,459,687,056	8,305,641,200	98.2	38,595,700	115,450,156
5年度	合 計	7,843,831,200	7,700,754,444	98.2	30,826,800	112,249,956
比 較 増 減		615,855,856	604,886,756	0.0	7,768,900	3,200,200

返納金※の収入状況　（単位：円・％）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	現 年 度 分	1,965,738	1,864,673	94.9	—	101,065
	滞納繰越分	5,753,600	—	—	5,753,600	—
	合 計	7,719,338	1,864,673	24.2	5,753,600	101,065
5年度	合 計	25,022,105	8,100,253	32.4	11,168,252	5,753,600
比 較 増 減		△ 17,302,767	△ 6,235,580	△ 8.2	△ 5,414,652	△ 5,652,535

※ 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について返納を求めるもの。

本年度の介護保険料の収入済額は83億564万1千円で、前年度に比べ6億488万6千円増加した。

また、徴収率は98.2%で、前年度と同率となった。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金　（単位：円）

区分	6年度	5年度	比較増減
介護給付費繰入金	4,336,535,941	4,122,719,607	213,816,334
地域支援事業繰入金	176,758,988	172,040,942	4,718,046
低所得者保険料軽減繰入金	416,196,700	460,492,600	△ 44,295,900
その他一般会計繰入金	580,176,073	535,835,364	44,340,709
合計	5,509,667,702	5,291,088,513	218,579,189

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は55億966万7千円で、前年度に比べ2億1,857万9千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は371億8,306万4千円で、前年度に比べ16億759万4千円増加した。これは主に、介護サービス等諸費等の増加により、保険給付費が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費347億1,244万4千円で、前年度に比べ17億1,881万3千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数等の増加によるものである。

⑸　母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額1億130万8千円、歳出決算額6,829万2千円で、差引き3,301万6千円の黒字となった。黒字額は、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
繰　　入　　金	8,613,000	―	8,613,000
繰　　越　　金	51,093,610	74,553,878	△ 23,460,268
諸　　収　　入	24,376,144	24,272,302	103,842
市　　債	17,226,000	―	17,226,000
合　　計	101,308,754	98,826,180	2,482,574

歳出決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比 較 増 減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	44,137,409	31,810,579	12,326,830
諸　　支　　出　　金	24,154,657	15,921,991	8,232,666
合　　計	68,292,066	47,732,570	20,559,496

市債の状況　（単位：円）

区　　分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	97,848,735	17,226,000	39,083,455	75,991,280

本年度の歳入決算額は1億130万8千円で、前年度に比べ248万2千円増加した。これは主に、前年度からの繰越金が減少したものの、後述する一般会計からの繰入金及び市債の発行によるものである。

本年度の歳出決算額は6,829万2千円で、前年度に比べ2,055万9千円増加した。これは主に、貸付実績の減少により貸付原資に余剰分が発生したことから、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号。以下「法」という。）第37条の規定に基づき、市債の償還3,908万3千円が母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に、また、一般会計繰出金2,415万4千円が諸支出金にそれぞれ計上されたことによるものである。

なお、本年度の市債については、近年の貸付実績が減少傾向にあり、法で算定される貸付原資に余剰分が発生したことから、前述した市債の償還を行うこ

ととなった。このことにより、貸付原資が減少することとなったため、万一貸付実績が増加した場合に備え、一般会計から861万3千円を繰り入れ、法第37条の規定に基づき繰入額の2倍である1,722万6千円の市債を発行した。なお、本会計における市債発行は約20年ぶりのことであった。その結果、本年度末未償還元金は前年度に比べ2,185万7千円減の7,599万1千円となった。

貸付状況　（単位：円・件）

区分	6年度		5年度		比較増減	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
母子	588,000	2	1,742,000	6	△ 1,154,000	△ 4
父子	—	—	—	—	—	—
寡婦	—	—	—	—	—	—
合計	588,000	2	1,742,000	6	△ 1,154,000	△ 4

本年度の貸付状況は、2件で58万8千円であり、前年度に比べ115万4千円減少した。令和2年度に給付型奨学金制度の充実が図られたこともあり、貸付けの申込みは低調に推移している状態である。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の「債権」に計上されることになる。

貸付金元利収入の収入状況　（単位：円・%）

区分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	現年度分	19,357,875	18,667,699	96.4	28,205	661,971
	滞納繰越分	28,299,680	3,270,005	11.6	675,724	24,353,951
	合計	47,657,555	21,937,704	46.0	703,929	25,015,922
5年度	合計	49,867,363	21,647,683	43.4	—	28,219,680
比較増減		△ 2,209,808	290,021	2.6	703,929	△ 3,203,758

本年度の貸付金元利収入の収入済額は2,193万7千円で、前年度に比べ29万円増加した。また、徴収率は46.0%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇した。

未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

⑹　後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額84億384万6千円、歳出決算額83億7,548万7千円で、差引き2,835万9千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料であり、翌年度において、奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に負担金として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。被保険者数が増加した主な理由は、団塊世代の本制度への移行によるものである。

被保険者数　（単位：人）

区　　分	6年度末現在	5年度末現在	比較増減
被保険者数	65,256	63,262	1,994

歳入決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比較増減
後期高齢者医療保険料	6,988,288,290	6,285,790,909	702,497,381
国庫支出金	15,552,900	4,899,950	10,652,950
繰入金	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043
繰越金	25,788,219	20,874,500	4,913,719
諸収入	9,934,164	192,010,095	△ 182,075,931
合計	8,403,846,382	7,763,259,220	640,587,162

歳出決算額　（単位：円）

款	6　年　度	5　年　度	比較増減
総務費	84,040,574	67,327,724	16,712,850
後期高齢者医療広域連合納付金	8,291,446,708	7,482,085,790	809,360,918
保健事業費	―	188,057,487	△ 188,057,487
合計	8,375,487,282	7,737,471,001	638,016,281

本年度の歳入決算額は84億384万6千円で、前年度に比べ6億4,058万7千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況　（単位：円・％）

区分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
6年度	現年度分	6,991,396,732	6,970,168,932	99.7	―	21,227,800
	滞納繰越分	37,696,758	18,119,358	48.1	6,155,300	13,422,100
	合計	7,029,093,490	6,988,288,290	99.4	6,155,300	34,649,900
5年度	合計	6,320,606,841	6,285,790,909	99.4	5,512,394	29,303,538
比較増減		708,486,649	702,497,381	0.0	642,906	5,346,362

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は69億8,828万8千円で、前年度に比べ7億249万7千円増加した。これは主に、保険料の改定によるものである。

また、徴収率は99.4％で、前年度と同率の高水準を保っている。未収債権について、引き続き徴収努力を継続されたい。

一般会計からの繰入金　（単位：円）

区分	6年度	5年度	比較増減
事務費繰入金	276,380,410	276,100,366	280,044
保険基盤安定繰入金	1,087,902,399	983,583,400	104,318,999
合計	1,364,282,809	1,259,683,766	104,599,043

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、13億6,428万2千円で、前年度に比べ1億459万9千円増加した。これは主に、保険料の軽減対象になる被保険者数等の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計としては、本会計への繰出金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、広域連合に対し負担対象総額の12分の1に相当する額を負担することとなっており、本会計を通さず44億3,081万7千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

また、諸収入が前年度に比べ1億8,207万5千円減少している主な理由は、これまで特別会計で執行していた後期高齢者健康診査経費について、本年度からの一般会計への移行に伴い、当該経費の財源である広域連合からの委託金も一般会計に移行されたことによるものである。

本年度の歳出決算額は83億7,548万7千円で、前年度に比べ6億3,801万6千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料等の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

なお、保健事業費が前年度に比べ1億8,805万7千円減少している理由は、前述の後期高齢者健康診査経費が一般会計に移行されたことによるものである。

4　財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

⑴　公　有　財　産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区分			6年度末現在高	5年度末現在高	差引増減高
土地（㎡）	行政財産		5,575,827.91	5,468,229.65	107,598.26
	普通財産	宅地・溜池等	607,448.31	707,682.49	△ 100,234.18
		山林	270,608.80	270,608.80	—
	合計		6,453,885.02	6,446,520.94	7,364.08
建物（㎡）	行政財産		1,021,399.16	1,017,189.98	4,209.18
	普通財産		23,036.84	22,413.73	623.11
	合計		1,044,436.00	1,039,603.71	4,832.29
物権（㎡）			39,668.00	39,668.00	—
無体財産権（件）			8	6	2
有価証券（円）			825,177,000	825,177,000	—
出資による権利（円）			441,457,247	441,457,247	—

（注）　物権は山林の地上権である。

山　林　　（単位：㎡）

土地の権利の区分	6年度末現在高	5年度末現在高	差引増減高
所有	270,608.80	270,608.80	—
地上権	39,668.00	39,668.00	—
合計	310,276.80	310,276.80	—

行政財産（土地）が増加した主な理由は、スポーツ施設と周辺の土地を一体管理するため、普通財産となっていた中ノ川球技場及び周辺の土地を行政財産としたことによるものである。

行政財産（建物）が増加した主な理由は、一条高等学校・附属中学校の中高一貫化に伴い、一条高等学校・附属中学校の新校舎を新築したことによるものである。

普通財産（土地）が減少した主な理由は、前述のとおり、普通財産となっていた中ノ川球技場及び周辺の土地を行政財産としたことによるものである。

普通財産（建物）が増加した理由は、施設の老朽化に伴う閉鎖のため、高の原第一自転車駐車場を行政財産から普通財産としたことによるものである。

無体財産権は、SHIKA no ASHIATOの名称と図柄がそれぞれ商標登録されたことにより2件増加し、商標権等8件となった。

また、前年度に引き続いて、公有財産システムへの更新処理について、過年度に異動があった財産の処理が本年度においてなされた事例が16件、本年度及び過年度に異動があった財産の処理が本年度においてもなされていない事例が6件見受けられた。

公有財産における異動情報については、全ての更新業務を手動で行う必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時適切に更新がなされなければ、市の財産の状況が適切に把握できないことになる。

これらのことから、各財産所管課においては、公有財産の取得、処分等について、正確な情報で公有財産システムを漏れなく更新した上で、公有財産を適切に管理されたい。

⑵　物　　品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,033点で、本年度中に54点増加し、56点減少したことにより、本年度末現在2,031点と、前年度に比べ2点減少した。増加した主な物品は、購入による消防団用軽四輪積載車5点であり、減少した主な物品は、廃棄による小型動力ポンプ10点である。

なお、備品について、購入による取得については財務会計システムと備品管理システムが連携していることから原則的に登録漏れは生じないが、寄附による取得及び委託料で備品を購入し本市に所有権が帰属する場合による取得並びに売却及び廃棄による削除処理については手動で更新する必要がある。

このため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時適切に更新がなされなければ、万一紛失等があったとしても、その事実が判明しない、あるいは判明するまでに不測の時間を要してしまうことも考えられる。

これらのことから、正確な情報で備品管理システムを漏れなく更新した上で、市の財産として適切に管理されたい。

⑶　債　　権※

本年度末現在額は6,253万8千円となり、前年度に比べ1,869万8千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付けが58万8千円あった一方で、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,928万6千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

※　ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、財産に関する調書上の「債権」として取り扱われる。

⑷　基　　金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、39億2,103万1千円が積み立てられ、22億6,076万6千円が取り崩された。

積立ての主なものは次のとおりである。

奈良市財政調整基金における、令和5年度決算歳計剰余積立金等の20億442万1千円、奈良市心のふるさと応援基金における、ふるさと納税等の8億5,904万6千円、奈良市減債基金における、再算定による普通交付税の追加交付分等の4億2,409万2千円である。

取崩しの主なものは次のとおりである。

奈良市減債基金における、臨時財政対策債の償還等の6億1,835万4千円、奈良市心のふるさと応援基金における、文化財の保存及び活用事業等への充当分5億1,901万7千円、奈良市地域振興基金における、前年度の都祁水道事業繰出経費等への充当分3億2,211万9千円である。

なお、本年度から、これまでの定期預金による運用に加え、基金のより効果的な管理及び運用を図るものとして、奈良市地域振興基金において、満期保有

を前提とした、債券による資金運用が開始され、4億9,920万円の有価証券が購入された。

基金の状況　　（単位：円）

区分		前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増	減	
奈良市地域づくり推進基金	現金	88,881	8	—	88,889
奈良市月ヶ瀬八幡橋維持管理基金	現金	7,540,628	758	—	7,541,386
奈良市地元公共事業積立基金	現金	1,827,252,439	58,373,862	20,340,748	1,865,285,553
奈良市財政調整基金	現金	5,040,748,935	2,004,421,225	—	7,045,170,160
奈良市観光振興基金	現金	27,342,714	49,613,259	4,000,000	72,955,973
奈良市減債基金	現金	1,300,184,771	424,092,214	618,354,000	1,105,922,985
奈良市民文化振興基金	現金	4,100,408	412	1,400,000	2,700,820
奈良市福祉基金	現金	39,774,498	39,992	9,780,000	30,034,490
奈良市介護給付費準備基金	現金	3,390,780,303	2,805,818	—	3,393,586,121
奈良市地域振興基金	有価証券	—	499,200,000	—	499,200,000
	現金	4,000,000,000	—	821,319,000	3,178,681,000
	計	4,000,000,000	499,200,000	821,319,000	3,677,881,000
奈良市教育振興基金	現金	87,275,737	5,934,554	4,700,000	88,510,291
奈良市心のふるさと応援基金	現金	549,974,840	859,046,231	519,017,350	890,003,721
奈良市国民健康保険財政調整基金	現金	360,454,606	132,727	200,000,000	160,587,333
奈良市森林活性化推進基金	現金	28,323,808	28,479	8,344,234	20,008,053
奈良市児童相談所基金	現金	34,990,657	17,189,075	510,801	51,668,931
奈良市まち・ひと・しごと創生基金	現金	53,000,000	153,310	53,000,000	153,310
合計	有価証券	—	499,200,000	—	499,200,000
	現金	16,751,833,225	3,421,831,924	2,260,766,133	17,912,899,016
	計	16,751,833,225	3,921,031,924	2,260,766,133	18,412,099,016

（注）1　奈良市地域振興基金において、有価証券の区分における4億9,920万円の増は、有価証券購入によるものであり、現金の区分における8億2,131万9千円の減は、取崩しによる3億2,211万9千円の減に、有価証券購入による4億9,920万円の減を加算し表記したものである。

2　基金については出納整理期間はないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動き及び歳計剰余積立金は次のとおりである。

・奈良市財政調整基金において、18億円が積み立てられた。
・奈良市減債基金において、5億7,163万1千円が積み立てられた。
・奈良市介護給付費準備基金において、1億2,000万円が積み立てられた。
・奈良市地域振興基金において、4億3,399万2千円が取り崩された。
・奈良市心のふるさと応援基金において、8,826万6千円が積み立てられた。
・奈良市国民健康保険財政調整基金において、8,000万円が積み立てられた。
・奈良市児童相談所基金において、128万6千円が積み立てられた。

５　むすび

本年度の一般会計決算は、歳入決算額1,619億9,634万8千円、歳出決算額1,578億2,748万8千円で、繰越財源を除いた実質収支額は33億4,870万7千円の黒字となった。

奈良市財政調整基金については、取崩しを行うことなく、歳計剰余積立金を18億円積み立てられた結果、残高は約88億円（令和7年5月末現在）と過去最高額を更新し、標準財政規模の10％を超えた。このことは、想定を超える自然災害等の不測の事態に備える意味において、評価できるところである。

市債については、全会計で発行額が前年度に比べ約14億円減少し、償還額が前年度に比べ約2億円増加したことから残高が前年度に比べ約75億円減少し、約1,762億円となった。

一般会計が約33億円の黒字となった要因を見ると、概算払の国庫支出金等の精算に伴う翌年度における返還金相当額によるもの、旧右京小学校跡地を売却したこと、株価の上昇等により株式等譲渡所得割交付金が予算に比べ増加したこと、再算定による普通交付税の追加交付があったことなど、歳入に関するものが大きくなっている。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯、子育て世帯への支援が必要であるため、地方創生臨時交付金を活用し、給付金の支給やプレミアム付商品券発行事業等の各種施策が実施された。今後も先行きの見通しについて困難な状況ではあるが、市民生活に対し臨機応変な施策を期待するところである。

さらに、今後、新クリーンセンター、（仮称）文化財センターの建設、老朽化した公共施設や道路橋梁等インフラ施設の耐震化、長寿命化等の大規模な事業も予定されており、さらに、物価高騰による本市財政への影響も考えられる。

このような状況に対応するためにも、国庫支出金等の依存財源に加え、自主財源の確保も求められるところであり、市税に目を向けると、定額減税の影響により市民税（個人）は減収となったものの、法人の業績回復により市民税（法人）が増収となったことなどにより全体としては増収となった。また、心のふるさと応援寄附金においては、寄附額が約9億円となり過去最高額を更新した。

これについては、担当職員の努力の成果と評価できるところであり、今後も更なる寄附額の増収に努められたい。

現在、奈良市新たな行財政改革計画に基づき、行財政改革を推進されているところであり、今ある歳入を確実に収入するため現年徴収に努められるとともに新たな歳入の確保を図り、今後においてはＡＩも活用した業務効率化による歳出の削減を図られたい。また、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、計画の進捗管理を実施することにより、健全な財政運営の確保に向けより一層取り組まれるよう要望する。